

栃木県地方薬事審議会の委員募集

県では、薬事に関する重要事項を調査審議するため、栃木県地方薬事審議会を設置しております。

今後の施策に関する御意見を広く県民の皆様からお聞きするため、以下のとおり委員の公募を行いますので、多くの方の応募をお待ちしています。

1 募集人数 1 名

2 応募できる方

- 栃木県内に在住又は通勤若しくは通学する方で、令和7（2025）年4月1日現在、満年齢18歳以上の方
- 年1～3回程度開催される当会議に出席し、積極的な発言をしていただける方
※ 初回の会議は令和7（2025）年7月頃を予定しています。
※ 委員の任期は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度の3年間です。（会議に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。）
- 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方
※ 委員在任中に、上記(3)のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合もあります。

3 応募方法

次の①及び②の書類を郵送又は電子メールにより、応募期間内に保健福祉部医薬・生活衛生課へ提出していただきます。（応募書類の返却はいたしません。）

- 作文「栃木県の薬事行政の推進について」
400～800字程度
- 応募用紙（別紙様式）に①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤勤務先 ⑥略歴 ⑦自治会活動やボランティア活動等の経験 ⑧応募の理由 を記載

4 応募期間

令和7（2025）年4月21日（月）～令和7（2025）年5月19日（月）までとします。（郵送の場合当日消印有効）

5 選考方法

当課に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。

面接は5月下旬を予定していますが、応募書類により面接を受けていただく方を予め選考いたしますので御了承ください。（面接で御来庁する際の費用は本人負担とさせていただきます。）

面接の有無については面接日の一週間程前に、最終選考結果については6月上旬頃、御本人あて通知いたします。

なお、選考された方につきましては、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先(応募先)

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課薬事審査担当

TEL 028-623-3117

FAX 028-623-3116

e-mail iyakueisei@pref.tochigi.lg.jp